

オンサイト利用の試行運用の状況

平成 29 年 3 月 17 日
総務省統計局
(独) 統計センター

1 目的

統計局におけるオンサイト利用の試行運用は、「オンサイト利用に係る統計法第 33 条の運用に関するガイドライン（試行運用版）」（平成 28 年 7 月 1 日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）を踏まえ、オンサイト利用における統計局所管の統計調査の調査票情報の提供に係る制度及び運用等の検討を目的としたものである。

※ここでいうオンサイト利用は、中央データ管理施設とリモートアクセスで接続し、シンクライアントで調査票情報を利用することをいう。

2 実施状況

オンサイト施設の整備にかかる事務手続きは、統計センターにおいて実施している。

(1) オンサイト施設の整備状況

情報・システム研究機構 : 平成 29 年 5 月以降に利用可能予定

一橋大学 : 平成 29 年 2 月より利用可能

神戸大学 : 平成 29 年 2 月より利用可能

滋賀大学 : 平成 29 年 4 月以降に利用可能予定

(2) 中央データ管理施設

統計センターが、中央データ管理施設の管理者を担い、中央データ管理施設としての調査票情報の提供に関する事務を行う。

(3) 提供する調査票情報

総務省統計局の実施する統計調査のうち、以下の統計調査（現在、作業中のものを含む。）の調査票情報を提供する。

・ 国勢調査	・ 経済センサス-基礎調査	・ 家計調査
・ 住宅・土地統計調査	・ 経済センサス-活動調査	・ 家計消費状況調査
・ 労働力調査	・ 個人企業経済調査	・ 全国消費実態調査
・ 就業構造基本調査	・ サービス産業動向調査	
・ 社会生活基本調査	・ 科学技術研究調査	

なお、提供する年次は原則として結果が公表済みの調査の最新のものとする。

(4) 調査票情報の利用申出の状況

調査票情報の利用申出について受付 1 件となっている。

3 今後の予定

平成 30 年 1 月以降、本格運用を開始し、参加拠点を段階的に拡大する予定。